

広報 **かみごおり** 3

2025
No.664

Kamigori Town Public Relations



今月の
表紙

ひがし蔵 雛人形展

町内有志らが雛人形を持ち寄って、ひがし蔵で展示している様子を撮影しました。
3月30日(日)まで展示が行われています。
(無料で入場できます)

主な内容

かみごおり生活応援プレミアム商品券の 取扱店を募集します!

上郡町商工会
☎52-3710



取扱店の登録を希望する事業所は、商工会ホームページに掲載している実施要領を確認し、登録申込書に必要事項を記入して、期限内に提出してください。

オンライン申請フォーム



募集概要

登録店募集期間	3月14日(金)まで
募集対象	上郡町内で営業している店舗 (小売業、飲食業、サービス業 など)
申込方法	必要事項を記入した取扱店登録申込書を提出または オンラインにて申請をお願いします。

商工会ホームページはこちら



町民の皆さまへ

地域振興課 ☎52-1162

国の総合経済対策として交付される物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、エネルギー・食料品などの物価高騰の影響を受けている町民の経済的負担の軽減および地域経済の活性化を図ることを目的に「かみごおり生活応援プレミアム商品券発行事業」を実施します。

販売期間や利用できる店舗などの詳細な情報については内容が決まり次第、町HP・広報などでお知らせします。



転出届・転入予約は、マイナポータルで!

住民課 住民係
☎52-1115

マイナンバーカードを所有している人は、マイナポータルからオンラインで転出届および転入予約(来庁予定の連絡)ができます。詳しくは、デジタル庁ホームページをご覧ください。

※マイナポータルを通じて転出届の提出をした後は、別途、転入先市区町村の窓口で転入届等の手続きが必要です。



引越し手続きについて(マイナポータル)

https://myna.go.jp/html/moving_oss.html



引越し手続きオンラインサービス(デジタル庁)

https://www.digital.go.jp/policies/moving_onestop_service



3月は自殺対策強化月間です

健康福祉課 健康係
☎52-2188

~「話す」ことは「離す」こと~

人は誰でも悩みや不安を抱えています。

一番簡単な解決方法は、思い切って誰かに話すことです。

人に「話す」ことは悩みから自分を「離す」ことになり、それだけで心が楽になったと感じられます。

つらい思いをしたとき、あなたが話しできる人を見つけてみませんか。

相談窓口は次の二次元
コードから確認できます





東備西播定住自立圏構想推進事業 民間イベントなどの募集

東備西播定住自立圏形成推進協議会
(企画広報課) ☎52-1112

地域を越えて住民が交流し、賑わいの創出や相互理解を深めるイベントなどの活動を支援します。



対象になる事業

■ 事業内容

5月から令和8年3月31日の間に住民が自主的・自発的に
行い、圏域内(上郡町、赤穂市、備前市)の複数の市町の住
民が参加、連携する事業

■ 団体

圏域内で主に活動する5人以上の団体・NPO法人
※同じ団体や同じと認められるイベントで、すでに10回
交付を受けている場合は対象外

■ 支援限度額 10万円

■ 応募方法

申請書など必要書類を期間内に窓口(上郡町企画広報課、
赤穂市企画政策課、備前市企画課のいずれか)に持参。
詳しくは、上記窓口または協議会ホームページ(東備西播
とりんく)で確認してください。

スケジュール

■ 応募期間

3月14日(金)～4月7日(月) 17時
(期限厳守)

■ 審査日時

4月27日(日) 9時開始(14時終了予定)
※日程は変更になる可能性があります

■ 審査会場

赤穂市役所 2階 204会議室

申請書など詳しくは

とりんく 🔍

3月14日(金) 公開予定



子ども・子育て会議委員を募集

健康福祉課 子育て支援係
☎52-1114

「上郡町子ども・子育て会議」で子育て支援に関係している
幅広い分野の人から、意見を挙げてもらうため、会議の公募
委員として参加する人を募集します。

■ 応募資格 (①～③すべてを満たす人)

- ①町内に居住する満20歳以上
- ②就学前、就学児童の保護者または育児の経験がある
- ③上郡町の議員または常勤の職員ではない

■ 募集人数 2人以内

■ 募集期間 3月1日(土)～3月31日(月)



応募方法

「これからの子ども・子育て
支援について」をテーマに
400字程度の作文を添えて健康福祉課
窓口へ提出してください。(応募用紙は町
ホームページからダウンロードできます)
健康福祉課窓口への提出は役場開庁日
の9時～17時まで。メール、郵送でも提出
できます。



駅前交流拠点

『さとらボ』“未来セッション”

企画広報課 ☎52-1112

各回テーマを決めて語り合う未来セッションを行います。

アドバイザー 早稲田大学 佐藤将之教授

■ 日 時 3月27日(木) 17時～19時

■ テーマ 上郡にいろんな野鳥を惹きつけよう!

■ 場 所 交流拠点「さとらボ」(上郡町大持408-10)

■ 対 象 テーマに興味のある人

■ 定 員 20人(定員になり次第締め切ります)



参加を希望される人は3月25日(火)までに

企画広報課へ 連絡または
右の二次元コードから申請
フォームで申し込みください。





農地の所有者・耕作者の皆さんへ 「5年水張りルール」を知っていますか

上郡町地域農業再生協議会事務局
(農林振興課内) ☎52-1116

「5年水張りルール」とは

水田活用の直接支払交付金の交付対象水田の考え方が変更され、令和4年から5年間、一度も水稲の作付が行われない農地は交付金の対象となくなりました。

※水田活用の直接支払交付金とは

水田活用の直接支払交付金とは、営農計画書(細目書)に記載されている交付対象水田を利用し、販売目的で主食用水稲以外の支援対象作物を生産(耕作)する販売農家や集落営農組織へ交付される交付金です。

交付金の対象となるには

水稲作付けによる確認が基本となりますが、例外として、1か月以上の水張り(湛水管理)を行い、連作障害による収量低下が発生していないことが確認できる場合は、水稲の作付けが行われたものとなります。

※令和7年・8年度については、連作障害を回避する取組を行った場合、水張りしなくても交付対象とし、令和9年度以降は「5年水張りの要件」は求めない方向で、現在検討されています。

詳しくは、町ホームページ
または協議会事務局まで
問い合わせください。



コチラから確認できます



ごみ出しができない人の 家庭ごみの戸別収集を開始します

住民課 環境衛生係
☎52-1115

戸別収集とは

ごみをごみステーションまで持ち出すことができない高齢者や障がい者などを対象に戸別に収集する方法です。



利用対象 ※次の全てに該当する人

1. 町内に住所があり、居住している ※一般廃棄物収集運搬区域に限る
2. 自らごみステーションまでごみを出すことが困難で、支援してくれる人がいない
3. 次のいずれかに該当する人
 - ① 65歳以上で介護保険法に規定する要介護の認定を受けている人、またはその人で構成されている世帯
 - ② 身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳のいずれかを所持している人、またはその人で構成されている世帯
 - ③ ①、②に該当しない場合は、住民課 環境衛生係までお問い合わせください。

利用開始までの流れ





忘れずに！ 飼い犬の登録と狂犬病予防注射

住民課 環境衛生係
☎52-1115

生後91日以上の犬は、町への登録と年1回の狂犬病予防注射が狂犬病予防法で義務付けられています。
下記の日程で各地区を巡回する集合注射を実施します。

料 金

- 登録済みの犬 ▶ 3,400円
(注射料金2,850円+注射済票交付手数料550円)
- 新規登録の犬 ▶ 6,400円
(上記金額+登録手数料3,000円)

持ちもの

問診票(登録済みの場合) ※町から送付します

下記の日程で都合が悪い場合は、動物病院で予防注射を受け、**狂犬病予防注射済票の交付**を受けてください。交付を受けていない人は、住民課で手続きをしてください。そのとき、獣医師が発行した「狂犬病予防注射済証」と手数料550円が必要です。
(新規登録の犬は、登録手数料3,000円も必要)

各会場の混雑状況により、時間が前後する可能性があります。あらかじめご了承ください。雨天決行

4月10日(木)		4月11日(金)		4月13日(日)	
緑ヶ丘住宅広場	13:00~13:05	与井新協議所	13:00~13:05	保健センター	9:00~ 9:10
野桑バス停前(川原)	13:10~13:20	西野山公民館	13:10~13:15	鞍居地区公民館	9:20~ 9:30
大杉野公民館	13:30~13:35	高田台4丁目南公園	13:20~13:30	赤松地区公民館	9:45~ 9:55
金出地下公民館	13:50~13:55	休治公民館	13:35~13:40	高田台中央公園	10:10~10:30
楠公民館前	14:00~14:05	宇野山公民館	13:45~13:50	スポーツセンター 多目的広場(トイレ横)	10:40~10:50
細野健康広場	14:10~14:15	宿公民館	13:55~14:00	船坂地区公民館	11:00~11:10
柏野協議所	14:20~14:25	旭公園広場	14:10~14:20	梨ヶ原地区公民館	11:20~11:30
大枝消防屯所奥	14:40~14:45	はっこうセレモニーホール 建物跡地	14:25~14:35	上郡町役場(駐車場)	11:40~11:50
落地健康広場	14:50~14:55	竹万第3公園	14:40~14:45		
上栗原公民館	15:00~15:05	山野里中央公園	14:50~14:55		
八保神社前	15:10~15:15	大酒公民館	15:00~15:05		
高行消防屯所	15:25~15:30	井上ふれあい公園	15:10~15:15		
船坂第2自治会公民館	15:30~15:35	岩木公民館	15:20~15:25		

※4月13日(日)は各会場の時間を長めにとっています。
※平日に都合が合わない人は、上記の日程を利用してください。



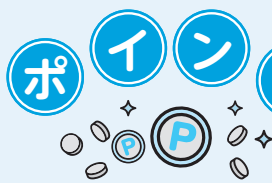
防災・減災に向けた取組への 寄附金をいただきました

住民課 消防防災係
☎52-1115

2月3日(月)に、兵庫西農業協同組合及び全国共済農業協同組合連合会兵庫県本部より、「防災・減災に向けた取組への寄附金」として90,000円の寄附をいただきました。

寄附金は、自然災害に強い地域社会の実現に向けて、防災・減災の推進に大切に活用させていただきます。





をためて健康的な習慣を身につけましょう

健康福祉課 健康係 ☎52-2188

令和7年4月 から「円心ウォーク百万歩運動」が変わります



円心ウォーク百万歩運動とは

参加申込みをしてウォーキングをし、日々の歩数を記録すると、歩数によって「モロげんきくん健康ポイント」(下記参照)が貰えます。歩数はウォーキングだけでなく、家事などの生活上の歩数も含めることができます。(歩数の記録は1日1万歩が限度)

みなさんに参加してもらいやすくなりました!

① 対象年齢の変更

40歳以上から18歳以上に変更します。

② 付与ポイントの変更

1000万歩までに貰える健康ポイントが320ポイントに大幅アップ!



歩数	変更前	変更後
10万歩	1ポイント	—
100万歩	5ポイント	30ポイント
200万歩	10ポイント	30ポイント
300万歩	20ポイント	30ポイント
400万歩	—	30ポイント
500万歩	30ポイント	30ポイント
600万歩	—	30ポイント
700万歩	30ポイント	30ポイント
800万歩	—	30ポイント
900万歩	30ポイント	30ポイント
1000万歩	50ポイント	50ポイント
合計	176ポイント	320ポイント

新しくなった「円心ウォーク百万歩運動」を健康づくりのきっかけにしてみませんか。新規参加申込みは役場健康福祉課まで。(各地区公民館などでの申込みはできません。)



モロげんきくん健康ポイント事業参加者募集!

上郡町が実施する健康事業(円心ウォークや町ぐるみ健診等)への参加、または町内の登録団体に参加し運動などをすると「モロげんきくん健康ポイント」が貰えます。100ポイントを貯めると、1000円分の応援券(商品券)と交換できます。(1年度に3枚まで)

令和7年度は円心ウォークの他にも、健康ポイント数が増える健康事業が盛りだくさん! 参加申込みは役場健康福祉課、各地区公民館、スポーツセンターまで。



健康ポイント数が増える上郡町の主な健康事業(ポイント数が変わります)



健康事業	従来の付与ポイント	令和7年度から
町ぐるみ健診	3ポイント	➡ 30ポイント
特定保健指導	1ポイント	➡ 10ポイント
献血	1ポイント	➡ 10ポイント
赤ちゃんサロン ※令和7年度からポイント事業に追加	—	3ポイント



～「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施」に向けて～ 皆さんの健康づくりを支えます

地域包括支援センター
☎52-1152

「身の回りのことは自分でしたい」「住み慣れた自宅で暮らしたい」「楽しみを持っていきいきと自分らしい生活を送りたい」そんなみなさんの思いを実現させるため、健康づくりをお手伝いしています。

上郡町の現状

- 外来医療費の第1位は糖尿病
- 人工透析患者の割合が県より高く、半数が糖尿病
- 死因のうち、腎不全が県・国に比べて高い
- 入院医療費で、骨折の割合が高い
- 外来医療費で、関節疾患の割合が高い など、



糖尿病、フレイルへの対策が必須

フレイルとは、

元気な状態と介護が必要な状態の間の虚弱な状態です。生活を見直すことで、元気な状態に戻ることができます。

改善に向けて

- ◎ 糖尿病の重症化を予防
その人にあった食事や運動習慣の見直しをお手伝い
- ◎ 健康状態不明者を把握
健診・医療・介護いずれも利用がない人を対象に必要な応じた医療やサービスへつなげることをお手伝い
- ◎ フレイル予防講座を開催
専門職が参加者へ運動や食事の栄養バランス、口の機能改善など健康を維持するために必要なポイントを伝えます

参加した人のほぼ全員がフレイルを理解できたと回答し、フレイルに該当していた人の半数以上が半年後には改善が見られました。



フレイル予防講座のようす



地域支え合い推進協議体の活動紹介

地域包括支援センター
☎52-1152

協議体とは、皆で集まり知識や課題を共有し、意見を出し合って何かを決めたり進めたりする話し合いの場のことです。役場や消防署、福祉や医療の関係者、自治会や民生委員の代表者などでこれからの上郡町について考えています。地域包括支援センターに設置している生活支援コーディネーターも協議体に参加し、困っている人とボランティアなどの必要なサポートを繋げるお手伝い、いきいき百歳体操の立ち上げなどを促進しています。

生活支援コーディネーターのお仕事とは



地域資源の把握



困りごとの把握、共有



話し合いの場作り



新たな仕組みづくり

第1層協議体（上郡町全体）

今年度第1回目 … 2024年8月に開催
協議体の内容説明、各機関での取り組みを共有しました。上郡町全体のことを考えました。
第2回目は3月末を予定しています。(地域課題を協議)

第2層協議体（旧小学校区域）

令和4年度からより地域に密着した活動を始めました。
船坂地区で防災訓練やイベントの開催、有償ボランティアなど、地域での支え合いの輪が広がっています。

今後は、第2層協議体の推進員とも連携しながら上郡町全体の課題、地域の課題の解決に向けて取り組みを進めていきます。これからも地域の皆さんと協力しながら、支え合いの輪を広げていけるよう活動を続けていきます。



歴史大学校で町の歴史を学ぼう

郷土資料館
☎52-3737

令和7年度に開催する歴史大学校の受講生を募集します。
上郡町の歴史を知る機会となりますので、ぜひご参加ください。

■定員 各講座30人 ■講座料 各講座1人1,000円(200円×5回分 資料代)



【考古学講座】

テーマ	上郡町合併70周年記念・昭和100年記念 「上郡町発掘調査の歩み～この70年の埋蔵文化財行政史～」		
担当 講師	上郡町郷土資料館 学芸員 島田 拓		
講 座 要	第1回	5月11日(日)	黎明期の発掘調査
	第2回	6月 8日(日)	文化財係ができたころ
	第3回	7月13日(日)	平成前期の発掘調査
	第4回	8月10日(日)	平成後期の発掘調査
	第5回	9月14日(日)	新時代の発掘調査・修了式
時 間	10時～12時		
内 容	上郡町合併70年にちなみ、上郡町の埋蔵文化財発掘調査の歴史を発掘調査の成果とともに紹介します。		
持ち物	筆記用具		

【大鳥圭介講座】

テーマ	明治日本の技術革新(イノベーション) ～大鳥圭介が夢見た未来～		
担当 講師	上郡町郷土資料館 学芸員 島田 拓		
講 座 要	第1回	11月 9日(日)	幕末の産業革命と大鳥圭介
	第2回	12月14日(日)	明治初期の技術輸入
	第3回	1月18日(日)	明治期の技術者たち
	第4回	2月 8日(日)	明治日本の技術革新
	第5回	3月未定	大鳥圭介生誕地探訪・修了式
時 間	10時～12時		
内 容	播磨国赤穂郡細念村(現・上郡町岩木丙)に生まれ、幕末・明治の激動の中、日本の発展に人生を捧げた大鳥圭介の功績と、幕末・明治期の産業や技術革新との関係について紹介します。		
持ち物	筆記用具		



住民訴訟の結果について

財政管理課 ☎52-1118

上郡町を相手取り提訴された住民訴訟について、令和7年1月30日、神戸地方裁判所で判決が言い渡されました。この度判決が確定したので、経緯及び結果等について下記のとおりお知らせします。

1 裁判の名称

- ①令和5年(行ウ)第56号 損害賠償請求事件
- ②令和6年(行ウ)第1号 共同訴訟参加申出事件

2 訴状の提出日・受理日

- ①令和5年9月21日
- ②令和6年1月18日

3 原告等

- ①原告 町民A
- ②参加原告 町民B

4 請求の趣旨

「前町長が、X社との間で町有地に関する賃貸借契約を締結する違法な財務会計行為及び同町有地に産業廃棄物が放置されるのを看過し財産の管理を怠る行為を行った。また、現町長が、賃貸借契約の期間延長契約を締結する違法な財務会計行為及び町有地に引き続き産業廃棄物を放置させ、財産の管理を怠る行為を行った」と主張し、町に対して、前町長及び現町長個人に連帯して撤去費用等の支払請求を行うよう求める住民訴訟が提起された。

5 訴訟の経過

令和5年11月から令和6年10月まで計8回の口頭弁論を実施。なお、①原告Aが提訴した裁判は、原告死亡のため訴訟終了となった。

6 判決(②)の主旨

- 主文 1 参加原告の訴えを却下する。
- 2 訴訟費用は参加原告の負担とする。

7 判決理由

地方自治法の規定により、住民訴訟は、住民監査請求の結果に不服がある場合に提訴することができるが、住民監査請求は、違法な財務会計行為のあった日、もしくは財産の管理を怠る事実の終わった日から1年を経過する前に請求する必要がある。

この判決では「本件監査請求は1年以上経過して請求され、かつ経過後に請求した正当な理由も認められないため、適法な監査請求を経ていない不適法な訴えであるから却下する」と裁判所が判断したものの。

歴史と未来の架橋 ②②

赤松居館跡出土土師器皿（前編）

赤松には、赤松氏の居館跡と伝えられる場所があります。現在でも小字名に「御屋敷」が残るこの場所は、かつては赤松小学校と赤松幼稚園が建てられていました。赤松小学校は、統合・移転した後、解体されましたが、赤松幼稚園は赤松の郷昆虫文化館として利用されています。

この赤松居館跡の実態を解明するために、平成28年から平成30年にかけて、兵庫県立歴史博物館ひょうご歴史研究室と上郡町教育委員会が共同で範囲確認調査を行いました。

その結果、遺構面を3面検出し、大規模な造成を行って居館跡を造っていることが判明しました。なかでも、第2面では東西6.5m以上、南北11m以上の大規模な土器溜を検出し、1,000点以上の土師器皿が出土しました。

土師器皿とは、釉薬などを用いずに焼いた素焼きの皿で、中世の遺跡では非常によく出土する日常雑器です。とりわけ武士の館跡などでは、宴に用いられたと考えられ、大量に出土します。

赤松居館跡の土器溜も館での宴に用いられたと考えられます。しかも、土器溜から出土した炭化物を科学的に分析したところ、1333年～1337年という年代が測定されました。「1333年」は、赤松円心が護良親王の令旨に応じて、鎌倉幕府打倒のために挙兵した年です。

したがって、赤松居館跡の第2面は、赤松円心の時代の遺構面であることが明らかとなり、土器溜から出土した大量の土師器皿も円心の時代のもと考えられます。

もしかすると、円心が使ったものも混じっているのかもしれませんが。



土器溜から出土した大量の土師器皿

新刊のおしらせ



図書館 ☎52-4611

「指示通り」ができない人たち	榎本博明
継続する技術	戸田大介
準平原の謎	高橋雅紀
肉食主義者	ハン・ガン
台所で考えた	若竹千佐子
死の仕事師たち	ヘイリー・キャンベル
ゆびさきに魔法	三浦しをん
孤城春たり	澤田瞳子
華の薫重	吉川永青
超シルバー川柳	みやぎシルバーネット

親への小さな恩返し	田中克典
わたしの農継ぎ	高橋久美子
はじめての胃もたれ	白央篤司
言いたいことが言えない人の政治学	岡田憲治
60代、不安はあるけど、今が好き	岸本葉子
張良	宮城谷昌光
皇后は闘うことにした	林 真理子
保守政治家	石破 茂
ボーイング 強欲の代償	江洲 崇
直木賞を取らなかった男	新堂冬樹

【お知らせ】 令和7年度 おはなし会 申込み受付中

おしらせ 伝言板



募集

自衛官の募集

☎23・2750

募集情報は下の二次元コードから
自衛隊兵庫地方協力本部相生地域事務所
部ホームページへアク
セスして見ることで
きます。



第44回 本因坊・王将杯争奪囲碁 将棋大会

上郡公民館

☎52・4411

日時 4月12日(土) 8時30分～受付
参加費 1,500円(昼食代込)

申込期限 4月4日(金)

申込方法 上郡公民館

申込方法 上郡公民館へはがきまたは

電話で

対象者 町内在住、在勤の人

軽自動車税 減免には申請が必要です

障害者手帳などを持っている人は
軽自動車税が減免となる場合が
あります。減免を受けるためには
軽自動車税の納期限までに申請
が必要です。ご注意ください。

詳しくは税務課まで
問い合わせてください。

☎税務課 ☎52-1113

内容

- ◎本因坊杯争奪囲碁大会
- A級の部 (2段以上の部)
- B級の部 (初段以下の部)
- ◎王将杯争奪将棋大会

お知らせ



光都イベントのお知らせ

播磨高原広域事務組合 総務課

☎58・0575

■光都チューリップフェア

開園日 4月1日(火)

※開花状況により変更する場合があります

開園時間 午前9時～午後5時

■光都ふれあいウォーク

日時 4月13日(日) 午前8時30分

コース 播磨科学公園都市内

申込締切 3月28日(金) 午後5時

各イベントの詳細は次の

二次元コードから確認で

きます



令和7年消防出初式のお知らせ

住民課 消防防災係

☎52・1115

日時 4月6日(日) 8時30分～

場所 スポーツセンター多目的グラウ
ンド ※雨天時は総合アリーナ

内容 式典、一斉カラー放水

陽光こども園 子育て教室

☎52・3775

年間を通して開催しています。

子育てに関する電話相談も受け付
けていますので、お気軽に相談してく
ださい。

■登録制(陽光こども園で開催)

●よちよちクラブ(無料・定員あり)

乳幼児と保護者を対象に月2回

(10時～11時) ※随時募集

●すくすく子育て教室(無料・定員あり)

乳幼児と保護者を対象に年10回程
度。傷害保険は園負担にて加入。

※随時募集

■自由参加型

●陽光こども園

●陽庭開放

毎月第1木曜日

10時～11時

※5月から開始

●サンサンひろば

●高田台自治会館

毎月第2木曜日

10時～11時

●山野里公民館

毎月第3木曜日

10時～11時

登録受付中



ライン



ホームページ



Instagram

広告

令和6年度

「兵庫県高齢者の集い」

兵庫県から町内で長年活動を続けているクラブ、個人へ表彰がありました。



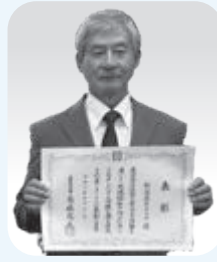
兵庫県老人クラブ
連合会会長表彰
優良老人クラブ
隈見町高年クラブ



兵庫県老人クラブ
連合会会長表彰
老人クラブ育成功労者
河本 よし子さん



兵庫県知事表彰
老人クラブ育成功労者
保村 正孝さん



兵庫県知事表彰
優良老人クラブ
船坂高年クラブ

令和7年度の国民年金保険料

国保介護支援課 国保年金係

☎52・1152

姫路年金事務所

☎079・2224・6382

定額保険料 17,510円(月額)

付加保険料 400円(月額) ※希望

者のみ

4月上旬に納付書が発送されますので、近くの金融機関、コンビニなどで納付してください。また、納付書は電子(キャッシュレス)決済、口座振替やクレジットカードでの納付も可能です。詳しくは日本年金機構ホームページを確認してください。



井戸水併用等申告書の提出

上下水道課 総務係(下水道担当)

☎52・1119

井戸水を使って宅内の汚水を下水道へ排水する場合は、汚水排出量の認定を受けるための届出が必要です。また、申告済みの人で届出に変更がある場合は、3月下旬に送付される申告書を上下水道課へ提出してください。

次の場合は提出が必要です

- 使用人数が変わったとき(家族の転入・転出・出生・死亡など)
- 井戸を廃止し使用をやめたとき
- 井戸水を水道水へ切り替えたとき
- 新たに井戸水を使用するとき

■ インターネット(スマホ・パソコン)からの
お手続きをお勧めし
ます。



上下水道の手続きには電子申請が便利です

上下水道課 総務係

☎52・1119

引越に伴う転出入時の上下水道の手続きなどはインターネットで申請ができます。

スマートフォンがあれば自宅や職場、出先などでも手続きが完了します。電子申請を利用して、手軽に上下水道の手続きを完了させましょう。

詳しい内容は次の二次元コードから確認できます。



※口座振替手続きは別途金融機関での手続きが必要です。

4月2日は世界自閉症啓発デー
4月2日〜4月8日は発達障害啓発週間です

健康福祉課 地域福祉係

☎52・1114

毎年4月2日の世界自閉症啓発デーに、自閉症を理解する取り組みとして、世界各地でシンボルカラーの青色を使ったイベントが行われています。

自閉症の人たちが生活しやすい社会は、みんなが幸せに生活できる社会につながります。

世界自閉症啓発デー
日本実行委員会
(公式サイト)



広告



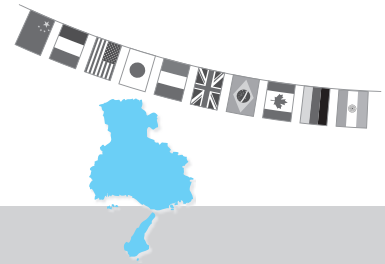


大阪・関西万博開催

期間 4月13日(日)～10月13日(月祝)

地域振興課
☎52-1162

「いのち輝く未来社会のデザイン」をテーマに、160を超える国や地域、国際機関が参加し、各国の技術革新や伝統の紹介を通して、未来へ向けた様々な体験ができるようなイベントが予定されています。



ひょうごフィールドパビリオン

兵庫県では、県全体を1つのパビリオンに見立て、発信する「ひょうごフィールドパビリオン」を展開しています。「ひょうごフィールドパビリオン」は、兵庫ならではのSDGs（持続可能な開発目標）に取り組む現場を実際に訪れ、見て、学んで、体験してもらおうとするものです。

上郡町からはGlassStudio^{とき}さんの「ガラス工芸体験」、赤松手作り鎧・かぶとの会さんの「赤松手づくり鎧かぶと教室と手作り甲冑着付け体験」が認定を受けています。

大阪・関西万博

チケット
販売 ▶



ひょうごフィールドパビリオン

ガラス工芸
体験 ▶



赤松手づくり
鎧かぶと教室
と手作り甲冑
着付け体験 ▶



ひょうごEXPO41 -HYOGO REGIONALDAY-

会場 関西パビリオン兵庫県
ゾーン内コリドー（回廊）

上郡町は太子町と共催で、5月
15日(木)、16日(金)に参加決定！

防火ポスターコンクール 受賞者紹介

上郡消防署 ☎52-5119

3月1日(土)～7日(金)まで、全国一斉に春の火災予防運動が行われました。

この運動に合わせて、防火ポスターコンクールを開催しました。入賞者の皆さんを紹介します。(敬称略)

赤穂市消防長賞	上郡小学校	真野 梢
上郡消防署長賞	山野里小学校	辻穂乃樺
赤穂市危険物安全協会長賞	高田小学校	山本将真
特選 (3名)	上郡小学校	塚本空叶
	山野里小学校	岸田知樹
	高田小学校	左古好音
入選 (9名)	上郡小学校	竹内心彩
		谷本 光
		歳安菜々美
	山野里小学校	金澤式奈
		吉田里花
		沖中 輝
		立花 蘭
	高田小学校	藤瀬陽春
	高田小学校	小林 謙



赤穂市消防長賞

(山野里小)
真野 梢さん

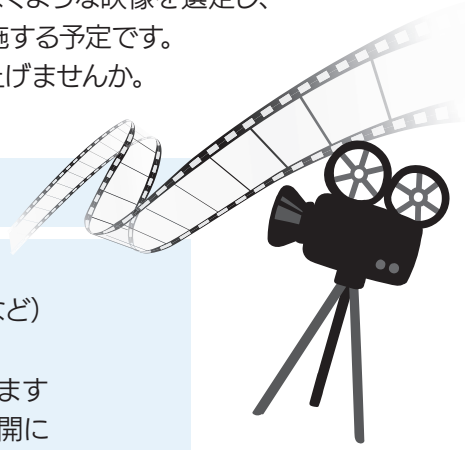


【上郡町合併70周年記念事業】
「昭和の風景を未来に残そう」

～昭和の時代を撮影した8ミリフィルムを後世に残しませんか～

企画広報課
☎52-1112

皆さんから預かった映像のなかから、上郡町の過去と未来をつなぐような映像を選定し、調査・クリーニングを行った後、デジタル化して上映会などを実施する予定です。上郡町合併70周年を記念し、貴重な映像を探し出し、町を盛り上げませんか。皆さんの提供をお待ちしています。



募集期間	3月10日(月)～5月16日(金)
対 象	上郡町のまちづくりにつながるような映像 (地域のイベントや祭り家庭の日常の様子など) ※8ミリフィルム限定 ※保存状態により取り扱えない場合があります ※応募時に上映会やケーブルテレビでの公開に 同意をいただきます
応募方法	役場企画広報課へフィルムをお持ちください。

ほたるの会 (本人ミーティング)

地域包括支援センター ☎52-1152

「もの忘れがあってもべっちょない」をテーマに、みなさんがやってみたいことを叶えてみませんか。

- **日 時** 4月8日(火) 9時30分～12時
- **対象者** もの忘れがあると診断された人、
またはその疑いがある人
- **場 所** つばき会館1階 指導室(保健センター)
- **内 容** お花見、第2回目以降の話し合い
- **参加費** 申込時に確認してください

ピククルボール体験会を開催

スポーツセンター ☎52-4433

- **開催日** 3月29日(土)
- **対象・開催時間**
 - こどもの部(4歳～小学生) 10時30分～11時20分
 - 大人の部(中学生以上) 11時30分～12時20分
- **定 員** 各部25人
- **参加費** 無料
- **持ちもの** 動きやすい服装、室内シューズ、
飲料、タオル
- **場 所** スポーツセンター 総合体育館
- **申込方法** 申込用紙をスポーツセンター窓口へ提出
またはFAX(52-4416)で送付
※先着順で受け付けています
※未就学児は保護者(大人の人)と一緒に参加してください

春季歴史体験学習
銅鏡チョコレートをつくろう

郷土資料館 ☎52-3737

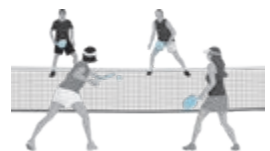
実物大の銅鏡型のチョコレートをつくります。申し込みなどは郷土資料館へ連絡してください。

- **開催日** 3月20日(木祝)
- **時 間** 午前の部 9時30分～11時30分
午後の部 13時30分～15時30分
- **定 員** 各回8人
- **参加費** 1人1,000円



ピククルボールとは

アメリカ発祥のラケットスポーツで、プラスチック製のボールを打ち合いラリーがしやすいことから、幅広い世代の人々に受け入れられ、誰でも気軽に取り組める生涯スポーツです。





くらしの相談窓口

内容	日時		場所・問い合わせ
人権相談	4月7日(月)	13時～16時	役場402会議室 問 総務課 ☎52-1111
エイズ・肝炎相談 ★前日までに予約	3月18日(火) 4月15日(火)	9時20分～11時	問 赤穂健康福祉事務所 ☎43-2321
栄養相談 ★前日までに予約	3月14日(金) 4月11日(金)	9時30分～11時30分	問 赤穂健康福祉事務所 ☎43-2321
心配ごと(なんでも)相談	3月13日(木) 4月10日(木)	13時30分～16時	問 社会福祉協議会 ☎52-2910 (当日は☎080-1936-1067)
法律相談 ★前日までに予約	3月18日(火) 4月22日(火)	13時20分～16時30分	問 社会福祉協議会 ☎52-2910
教育相談(カウンセリング)	毎週月曜	9時～16時	問 青少年育成センター ☎52-5500
ハローワーク移動職業相談 ★定員5人 ★事前予約	3月19日(水)	13時30分～	役場第2庁舎2階 小会議室 問 地域振興課 ☎52-1162
若者サポステ出張相談 ★15～49歳 ★事前予約	3月18日(火)	10時～	役場第2庁舎2階 小会議室 問 地域振興課 ☎52-1162

※令和7年度の若者サポステ出張相談は、年3回の開催を予定しています。次回は5月の開催になります。



保健カレンダー

健康福祉課 健康係
☎52-2188

開催日時	内容
3月19日(水)13時～ 場所:保健センター	4か月児健診(対象R6.10～11生まれ) 10か月児健診(対象R6.4～5生まれ)
3月26日(水)9時45分～ 場所:子育て学習センター	赤ちゃんサロン



おくやみ 1月26日～2月25日届出分

氏名	(年齢)	住所
丸堂照男	(61)	隈見町
檀村桂章	(72)	丹東
中山アサエ	(99)	高山1
井上武典	(84)	川原
堀 英明	(77)	4丁目東
三浦和子	(90)	竹万南
松本三七江	(98)	東町1
奥本房子	(90)	正福寺
西川幸夫	(86)	柏野
西山敏昭	(78)	船坂

※同意を得ている人のみ掲載しています。(敬称略)
※戸籍上の漢字が表記できない場合があります。

ひと・世帯のうごき

令和7年1月末時点(かつこ内は前月比)

【人口】 13,522人 (-21)

【世帯数】 6,356世帯 (2)

●男性	6,611人	●女性	6,911人
●出生	5人	●転入	25人
●死亡	29人	●転出	22人



休日当番医

時間 (3月) 9:00～17:00
(4月) 9:00～12:00

月日	医療機関	
3月	16日(日)	三浦医院 ☎52-0045
	20日(木祝)	半田産婦人科医院 ☎52-1000
	23日(日)	大岩診療所 ☎52-5000
	30日(日)	河原クリニック ☎57-2167
4月	6日(日)	苔縄医院 ☎52-5611
	13日(日)	三浦医院 ☎52-0045
	20日(日)	岡田整形外科 ☎52-5600

【お知らせ】 4月から、当番医の受付時間は9時～12時になります。
※医療機関の都合により当番医が掲載内容と変わる場合があります。
最新情報は町ホームページを確認してください。



町内交通事故発生状況 (令和7年1月末時点)

相生警察署 ☎22-0110

交番・駐在	人身事故	死者	傷者
上郡橋	0	0	0
上郡駅前	1	0	2
科学公園都市	0	0	0
中野	0	0	0
梨ヶ原	0	0	0
八保	0	0	0
赤松	0	0	0
野桑	0	0	0
合計	1	0	2

町長 だより

ニュースでも連日報道されたとおり、1月28日に埼玉県八潮市で下水道管の破損に起因すると思われる道路陥没事故がありました。トラック1台が巻き込まれるとともに、近隣自治体の約120万人に洗濯や入浴の自粛が求められるなど、日常生活にも大きな影響が出ました。

この事故を受け、国土交通省から下水道事業者に対し、大規模な下水道管路の緊急点検を実施するよう要請がありました。

上郡町では、令和4年度に下水道埋設箇所の空洞の有無を調べた結果、問題はありませんでした。マンホールについては、令和6年度には管路の調査を行い、補修の必要があるものは新年度に防蝕対策工事を行うとともに、5年ごとの点検を実施していきます。また、必要に応じてカメラで管きよの不具合箇所の有無を調査するとともに、耐震診断も順次実施する予定です。

これらの点検調査を定期的かつ適時実施することにより、安全・安心な下水道の維持管理に努めてまいります。

上郡町長 梅田修作



町ホームページ内の「町長の部屋」からも情報を発信しています
スマートフォンなどで右の二次元コードを読み取ると表示されます



4月 えんしんネット番組表

放送時間 ▼ **111ch**

12時、17時、20時、23時、翌日7時

4月1日～3日	議会定例会 (一般質問再放送)
4日～6日	週刊GoGoかみごおり
7日～10日	地域の情報コーナー
11日～13日	週刊GoGoかみごおり
14日～17日	地域の情報コーナー
18日～20日	週刊GoGoかみごおり
21日～24日	地域の情報コーナー
25日～27日	月刊GoGoかみごおり
28日～5月1日	地域の情報コーナー

※番組終了後、文字放送などを放送します。

※都合により、放送時間・番組内容を変更する場合があります。

かみごおりさくらマルシェ開催

会場では軽食、ドリンクなどの出店、子どもたちの和太鼓やダンスのパフォーマンス、スタンプラリー、謎解きなどのイベントを開催します。家族や友人と桜をみながら楽しい時間を過ごしてみませんか。

- 開催日 3月29日(土)
- 時間 10時～15時
- 場所 かみごおりさくら園大池周辺

イベント詳細は次の二次元コードから観光協会ホームページで確認できます。



(一社)かみごおり観光協会
☎57-2611



1
24
金

～文化財を火災から守る～ 文化財防火デーで防火訓練を実施



上郡天満神社で上郡消防署が文化財防火訓練を行いました。訓練では、上郡天満神社拜殿内にある町指定文化財「算額」「武将三十六歌仙図絵馬 附 扁額」への延焼を想定し、防止するための放水訓練を行いました。

文化財防火デーとは

昭和24年1月26日に現存する世界最古の木造建築物である法隆寺(奈良県斑鳩町)の金堂が炎上し、壁画が焼損したことをきっかけに、文化財を火災などの災害から守る意識を高めることを目的に訓練などが行われています。

2
5
水

播磨圏域8市8町の連携中枢都市圏が新たなビジョン策定に向け、連携協約を締結

姫路市が中枢都市となり、8市8町で平成27年度から連携している「播磨圏域連携中枢都市圏」が第3期ビジョン(令和7～11年度)策定に伴い、2月5日に連携協約を変更する協約を締結しました。

今後は、本協約に基づき、「スマートHARIMA」の旗印のもと、デジタル技術を活用したデジタルインフラの整備や、介護分野での地域包括ケア資源の共有化に向けた事業の推進など、播磨圏域での連携を進めていきます。



2
6
木

社協ボランティア2団体がひょうご県民ボランティア活動賞を受賞



上郡町ボランティア協会(社協)に所属するボランティア団体「はすの実会」「移送グループ」がひょうご県民ボランティア活動賞を受賞し、この日梅田町長を表敬訪問しました。

はすの実会は32年間、町内から集まった古切手、ベルマーク、書き損じはがきなどを仕分け、整理、点数計算を行い、町内の各小中学校やボランティア協会などへ還元しています。

移送グループは31年間、町外医療機関への人工透析患者の送迎を定期的に行いました。

●ボランティア活動に興味を持たれた際は、社協(☎52-2910)へお問い合わせください。

2
16
日

高田台地区防災訓練を実施

高田台連合自治会と上郡町地域防災リーダーの会が連携し、2月から3月にかけて単位自治会ごとに大地震に備えて防災訓練を行いました。

この日は高田台6丁目自治会の会員が参加し、真剣な表情で講話を聞いていました。また、安否確認訓練も行われ、地震の発生を想定して『無事です』と書かれた黄色のタオルを玄関に出し、安否確認担当者が家々を見回り無事を確認しました。

高田台連合自治会長の山田会長は、「住民の連帯感も生まれ、自治会活動にもプラスになる。今後も防災訓練を続けていきたい」と感想を話していました。

